

吉川市非課税化世帯支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

吉川市長 宛て



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付してください。(該当する方全員)

※令和6年度住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。(一部例外あり。記入例をご覧ください)

	(フリガナ) 氏名	申請者 との続 柄	生年月日	令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合には それぞれの時点の住所を記載	住民税 課税対象	住民税が 課されている 他の親族等 の扶養
				□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税	□受けている □受けていない
1			年 月 日				
2							
3							
4							
5							

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カタカナ)
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カタカナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	通帳記号 5桁目がある場合は ※欄にご記入ください。	※通帳の表記に合わせてください。
	1	

裏面も必ずご記入ください

【代理人が申請を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成	
			年 月 日	
上記の者を代理人と認め、 本給付金の（申請申請及び受給）を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。				署名 世帯主氏名
				日中に連絡可能な電話番号 ()

【申請書（請求書）の方】 内容を確認し、誓約・同意欄にチェック（）をしてください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック（）してください。

【 】 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①本給付金の支給要件に該当します。
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③本給付金の支給要件の該当性を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報・税情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦令和5年度住民税非課税世帯に対する給付（7万円）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付（10万円）の対象であった世帯ではありません。
- ⑧本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

添付書類 ※添付書類に漏れがある場合は、支給に時間を要しますので必ずご確認ください。

- 本給付金の 確認書 または 申請書（請求書）（本書）
- 『申請・請求者本人確認書類のコピー』・『代理人本人確認書類のコピー』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピー（いずれか1つ）をご提出ください。代理人が申請する場合は、裏面【代理人が申請を行う場合】に記入の上、本人及び代理人の確認書類を添付してください。
- 『受取口座を確認できる書類のコピー』
※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーを添付してください。
- 【申請書（請求書）の方のみ】** 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』または『令和6年度課税証明書（均等割のみ課税のもの）』の写し（コピー可）
※令和6年度住民税所得割（定額減税前）が課税されている場合は本給付金の対象にはなりません。
※令和6年1月1日時点で吉川市にお住まいの場合は添付不要です。未申告の方は申告後の支給となります。
なお、令和6年10月18日までに申告の確認ができない場合は、給付金を支給できません。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付金を受け取ることができません。）

【署名欄】（必ず記入してください）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

世帯主（申請者）氏名：

連絡先電話番号：